

【学校経営目標】

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善と創意工夫した特色ある教育活動を展開し、**A基礎的・基本的な知識及び技能の習得、B思考力・判断力・表現力等の育成、C学びに向かう力、人間性の涵養の実現**を図り、子供に「生きる力」を育む。
- 子供に普遍的な道徳心や規範意識を身に付けさせ、社会の変化や感染症・自然災害等の危機にも自ら対応できる能力を育成するために、不易と流行を意識した教育活動が行われる学校づくりを推進する。
- 教育環境の点検・整備・改善に努め、心の不安、いじめ、不登校、進学・進級、学力不振等、関係機関と連携して相談体制と組織的な対応を充実させ、安全安心で信頼される学校づくりを行う。

＜目標達成に向けて4つの重点項目＞

- 1 確かな学力・健やかな心と体 2 豊かな人間性 3 開かれた学校 4 安全安心で信頼される学校



学校経営の4つの重点に対する自己評価・課題と対応策

達成率 90以上 高度に達成
80～89 ほぼ達成 79以下 努力を要する

1『確かな学力・健やかな心と体』を育むために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
(1) 学力向上の取組を推進する。	□かがやきタイム(朝モジュール授業)と放課後補習日(改善) A ・算数・国語中心の学習活動 □家庭と連携した学習の定着への取組(改善) AC ・がんばりウィークでグッドモーニング60分等、がんばりカードによる取組(年3回5, 9, 1月) ・「学年×10分」の家庭学習や自主学習 □市学力調査等の学力向上を図る取組(継続) AB ・習得目標問題の確実な習得と発展問題への取組 ・「はらおうじっ子ミニム」の確実な習得 ・学力の分析と授業改善 □GIGAスクール構想に関連した取組(継続) ABC ・個別最適で協働的な学びができる一人1台端末を活用した授業 □教科担任制による学習指導(5,6年)(新規) AB ・教科分担と時間講師による教科担任制を実施	・週2回の朝モジュール授業と低学年は週1回の放課後補習を実施し、国語・算数の基礎学力の定着を図った。 ・年3回のがんばりウィークを実施し、学期初めの生活と家庭学習の定着を図った。 ・市学力調査(4, 5, 6年)の正答率と達成率では、市平均を5ポイント以上上回った。6年全国学力調査の起床就寝などの生活習慣の項目で都・国を15PT以上上回った。目標値に到達しない児童への補習など支援を厚くする。 ・ICT研修を複数回実施し、一人1台端末を活用した授業改善と個別最適な家庭学習の推進を積極的に行った。 ・教科担任制は、高学年で順調に定着し、実施教科と学年を広げることが課題である。	85%
(2) 校内研究を充実させ、児童の健やかな心を育む。	□特別な教科 道徳の授業研究の実施(継続) BC 研究主題「主体的に学び合い、考えを深める児童の育成」～児童が考えたいと思う指導の工夫～ ①教員の授業力の向上 ②児童の思考力・判断力・表現力等の育成 ③学びに向かう力の育成と人間性の涵養の実現	・専門性の高い外部講師を招聘した校内研究授業を3学年で3回実施し、全学級で事前授業や実証授業を行い、授業改善を図った。 ・授業の流れや役割演技、学習を深める発問や板書、話し合い活動の活性化などの成果を挙げた。	85%
(3) 校内研修の充実により、教員の人材育成を図る。	□校内OJTによる組織的な人材育成(継続) ABC ・日常のOJTによる授業力、生活指導力、外部連携力、保護者対応力などの向上 ・自己申告時授業の公開と協議による授業力の向上	・自己申告面接でのOJT進捗状況報告と自己申告授業の公開は、教員の中に定着した。切磋琢磨しながら授業改善する教師集団をつくり、人材育成の充実を図っていく。	80%

2『豊かな人間性』を育むために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
(1) 自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。	□特別な教科 道徳を中心とした生命尊重・人権尊重教育の計画的実施と議論する道徳の授業改善(継続) BC □「いのちの日」の設定と校長講話及び生命尊重を主題とした授業実践等といじめ防止のための教育活動を計画的に実施(継続) C □思いやりの心と規範意識を育む異年齢交流活動(縦割り班活動)の実施(継続) C	・特別な教科 道徳を中心とした人権尊重教育の計画的実施と議論する道徳の授業改善を行った。 ・命に対する校長講話と授業及び、いじめ防止授業を全学級実施し、生命尊重教育を推進した。 ・縦割り班活動を年間5回行い、異年齢交流で思いやりの心と規範意識を育んだ。	85%
(2) 基本的生活習慣を確立する。	□挨拶、丁寧な言葉遣い、マナー・エチケット、感謝の気持ちの指導(継続)(四小ブランドの子供の育成) C ・委員会活動の学校改善の取組(生活行動・挨拶運動等) □家庭と連携して、がんばりカードを配布・活用したグッドモーニング60分(睡眠・朝食・排便・洗顔・歯磨き)や家庭学習などの生活習慣の定着 C	・最高学年6年生が日々感謝をもった生活と礼儀正しい挨拶と言葉遣いの範を示し、マナー・エチケットのある児童の育成が推進できた。継続していく。 ・学期はじめの生活習慣定着の取組では、家庭からの励ましのコメントなど、共育(ともにいく)を推進した。継続していく。	85%
(3) 公共精神の育成を図る	□地域の環境保全・美化活動の実施(継続) C ・児童、保護者、地域、教職員が連携した芝生整備 ・4年浅川探検隊(川の学習) UD(ユニバーサルデザイン)の学習 ・5年地域の花植え(年3回) ・美化委員会が地域公園に植樹 □環境マネジメント活動(H-EMS)(継続) C ・牛乳パックの回収とゴミ減量等	・地域、保護者、学校が連携して芝生整備や花植えなどを行い、地域教育活動を推進した。 ・4、5年生が地域の自然環境と関わる郷土学習を行った。 ・牛乳パック回収やごみの減量などSDGsを意識した児童・保護者・教職員の活動が推進できた。	75%

(4) 芸術教科や周年行事による教育活動で豊かな心を育む。	☐ 合唱団の活動（朝、土曜練習・演奏会）（継続）BC ☐ 開校110周年記念行事実施（新規）BC ・記念式典・集会、運動会、学習発表会等の実施	・発表の機会を増やし、合唱団の人数も60人まで増加し、活動が充実した。 ・開校110周年記念行事を実施し、母校・郷土愛とレガシーを育んだ。	90%
(5) 体育健康教育の推進により、健康な心と体をつくり豊かな人間性を育成する。	☐ ボルダリング、縄跳び、持久走等の体育的行事の実施（継続）C ☐ がんばりウィーク、大学と連携した保健指導、食育等の健康教育の実施（改善）C	・ボルダリング、縄跳び、持久走を計画的に全校で取り組み、児童の体力向上を図った。 ・年3回のがんばりウィークと年間を通した食育の取組、そして6年生の年2回の骨密度測定等、健康教育を推進した。	90%

3 『開かれた学校』をつくるために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
(1) 郷土学習の計画的な取組を行う。	☐ 生活科・総合的な学習の時間において八王子市民としての郷土学習や地域交流学習の実施。（改善・重点）BC 1年：なつとなかよし・あきとなかよし 2年：どきどきわくわく町たんけん、みんなで使うしせつ 3年：八王子のひみつをさがろう（高尾山、カイコ、地域） 4年：進め！浅川探検隊・UD探検隊、伝統文化調べ隊 5年：人と人がつながり合うまち（地域花植え、ジョブトーク他） 6年：未来へつながれ！平和への願い〜八王子空襲を次世代へ〜、ジョブトーク	1年：季節の植物・生き物との触れ合い・遊び 2年：公園、お店、公共施設等の地域探検 3年：地域や生活の今昔、はちく見学等 4年：浅川体験学習、伝統文化（車人形体験等） 5年：地域花植え、学習発表会（地域・学校の歴史、受け継がれるもの） 6年：学習発表会（地域の歴史、千人同心、八王子空襲他）	85%
(2) 地域運営学校を推進する。	☐ 9年間を見通した小中一貫教育の推進（継続）ABC ・夏季補習（明神塾）での中学生の学習支援（7月） ・運動会での中学生ボランティア活用（10月） ・「はちおうじっ子サミット」でのいじめ防止活動 ・小中合同研修会での授業協議と情報交換（年3回） ・SSWと専門員の進学先引継ぎによるスムーズな接続 ☐ 地域行事への児童・教職員の参加（継続）C ・青少対清掃活動、ふれあいコンサート（合唱団）での地域交流、年2回の小中合同学校運営協議会 ・総合防災訓練、地域夏祭り、地域運動会への参加 ☐ 保幼小連携の推進（新規）C ・地域保育園と幼稚園との就学前交流 ☐ PTA活動の推進（継続）C ・読み聞かせ、学習ボランティア、わくわく広場など ☐ 放課後子ども教室の推進（改善）C ・遊びと学習サポートの拡大（週5日）	・夏季補習「明神塾」での『教え・学ぶ』児童・生徒の交流ができた。 ・年3回の小中一貫合同研修会での授業協議と情報交換は有効であった。 ・はちおうじっ子サミットでのいじめ防止の小中一貫交流活動が充実した。 ・クリーン活動、ふれあいコンサート、地域防災訓練、地域夏祭り、地域運動会へ児童や職員がすすんで参加した。 ・地域保育・幼稚園との就学前交流と情報交換を充実させ、スタートプログラムへ繋がった。 ・PTAの図書ボランティア、読み聞かせ、行事ボランティア等の活動が充実した。 ・放課後子ども教室での遊び・学習のサポートとわくわく教室を計画的に実施できた。	80%

4 『安全安心で信頼される学校』づくりのために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
(1) 安全安心に繋がる生活指導の充実を図る。	☐ 子供の兆候を見逃さない生活指導を実施（継続）C ・Speed/Team/Heart（S T H）で問題解決できる組織の構築 ・学運協の校内巡回による教育支援 ☐ 学校いじめ対策会議の実施による、いじめへの組織的迅速な対応と未然防止の推進（継続・重点）C ・月4回の定期開催と必要に応じた臨時開催によるいじめへの対応の強化 ・いじめ調査と全児童からの聞き取りの実施（6,11,2月）	・学校いじめ対策委員会（月4回火曜日）により、兆候や情報の共有が高まり、迅速かつ組織的な対応ができ、見守りの継続や解決に努めることができた。 ・いじめ調査では、丁寧に聞き取りや指導を行い、重大ないじめ発生の未然防止に努めた。 ・いじめ対応件数89件、内解消86件、そして見守り継続3件は組織的な見守りを続ける。	85%
(2) SC・特別支援関係組織・関係諸機関と連携して、要支援児童・不登校児童への指導の充実を図る。	☐ 校内委員会を中心に情報共有と指導・支援の充実（継続）C ・不登校児童へのSC及び関係諸機関と連携した対応の実施 ☐ 登校支援会議とSSW・巡回心理士・特支巡回教員と連携した不登校支援の強化 A ・SSW参加の校内委員会の開催（月1回） ・クリサリススペースと人員を確保して、不登校支援を広げる。	・火曜日のいじめ対策委員会・校内委員会には、SCが同席して、いじめや配慮を要する児童への対応についての情報共有ができた。 ・校内委員会では、特支コーディネーターが適切な資料を用意して、質の高い会議が行われた。 SSW・巡回心理士・特支巡回教員との連携も円滑であった。人員確保が課題となった。	70%
(3) 子供が自ら危険を予測し回避できる能力を育成する。	☐ 避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室、SNS等の情報モラル教室、総合防災訓練の計画的な実施、月1回の生活指導夕会（継続）A	・訓練や学習を計画的に実施し、危険に対する子供の意識と対応力を高めた。情報モラル指導に関しては、出前授業の要請等を行う。	80%
(4) 教育環境整備の充実とサービスの厳正を図る。	☐ 計画的な施設設備の安全点検・整備・改善の実施（重点） ☐ 個人情報の管理の徹底と服務研修の計画的実施（継続） ☐ 食物アレルギー対応など、安全な給食の提供	・全教職員で毎月の施設設備の安全点検を行い、素早い修繕に努めた。 ・年間6回の服務研修で服務の厳正を図った。 ・食物アレルギーの給食対応は、管理職、給食主任、養護教諭、担任、栄養士の5人のチェックにより、事故の未然防止に努めた。	85%
(5) ワークライフバランスを推進する。	☐ タイムマネジメントの取組による勤務時間の改善 ☐ 木曜日 NO残業デー	・1か月時間外勤務時間80時間以上はゼロ、45時間以下は前期69%後期73%であった。一層のタイムマネジメントを図っていく。	80%

